

8 陳 情 第 9 号	肺がん検診における低線量 C T 検査の導入に関する陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 8 年 6 月 4 日受理、令和 8 年 6 月 1 1 日付託
陳 情 者	新宿区早稻田鶴巻町_____
(要 旨) 1 新宿区が実施している区民向け公的肺がん検診（対策型検診）において、現在の胸部エックス線（レントゲン）検査に加え、国の最新の指針に基づき、特に肺がん発症リスクの高い重喫煙者等の区民を対象とした「低線量 C T 検査」を速やかに導入・選択可能とすることを求めます。 2 さらに一定年齢以上の全区民への「低線量 C T 検査」への選択肢を担保するため、国が実施する実証事業への参画や、一部対象者を絞ったモデル事業を検討・実施することを要望いたします。 (理 由) 1 国のガイドライン（指針）の劇的変化と科学的根拠の確立 肺がんは、日本の部位別がん死亡原因の第 1 位であり、早期発見が極めて重要です。厚生労働省及び日本肺癌学会の最新の指針（2025 年改訂）において、50 歳から 74 歳の「重喫煙者（ハイリスク群）」に対し、低線量 C T による肺がん検診が最高ランクである「推奨グレード A（実施を強く勧める）」に格上げされました。これは、従来のレントゲン検査に比べ、低線量 C T 検査が、肺がんによる死亡率を約 20% 減少させるという確固たる科学的根拠が認められたためです。 2 隣接する豊島区における先駆的先行事例と運用のノウハウ 隣接する豊島区では、2000 年度（平成 12 年度）という極めて早い段階から低線量 C T 検査を住民健診に導入し、20 年以上の実績を積み上げています。同区のデータではレントゲンでは見過ごされやすい 1 c m 以下の早期がんの発見率が大幅に向上し、区民の生命救助に直結していることが実証されています。また、近年では「2 年に 1 回の受診」とするなど、費用対効果や受診機会の公平性を担保する運用ノウハウも確立されており、新宿区が導入を検討するうえで極めて有用かつ重要なベンチマークが存在しています。 3 2026 年度（令和 8 年度）からの全国的な導入加速と新宿区が取り組むべき意義 2026 年度（令和 8 年度）より国（厚生労働省）は、「重喫煙者に対する低	

線量C T肺がん検診実証事業」をスタートさせ、全国の複数の自治体（横浜市、柏市、長野県小諸市、飯山市など）が先行して公費での導入・検証を開始しています。

新宿区は、多様なライフスタイルを持つ区民が暮らす大都市であり、健康格差の解消や、現役世代・高齢者層双方の、健康寿命の延伸が急務です。加えて新宿区民は、個人レベル（特に自身や家族が癌経験者の場合は）においても、近年の社会のデジタル化・D Xの急速な普及により、国のガイドラインはもとより、豊島区を始めとする他の自治体における、特に健康・福祉・教育分野への取り組みの状況を熟知しています。

国や、他の自治体の動きに遅れることなく、本区においても区民が最新かつ最適な先進医療の恩恵を平等に享受できるよう、次期定例会を機に、低線量C T検診の導入に向けた具体的な財政措置や体制整備の議論を可及的速やかに始めて頂くよう強く陳情いたします。